

指標の分析

総合計画実施計画に掲げる平成27年度の目標値を達成している。

4. 施策の評価

これまでの主な取組と成果

- ① 通信指令管制事業では、救急要請時、心肺停止と判断された場合に現場の通報者等に対して、応急手当の協力要請と口頭による応急手当の指導を行っている。その結果、応急手当の実施件数は年々増加しており、これは応急手当の協力を要請する指令員の技術(話術)の向上と市民の救命に対する協力意識の向上によるものと思慮される。
- ② 救急医療情報案内事業では、救急隊との医療情報共有及び市民サービスの一つとしてテレフォンガイドを使用した救急医療情報案内を行っており、受診可能な医療機関の問合せについて正確な情報を提供することで、救急車による軽症者搬送を減少させることを目的としているが、平成27年度の案内件数については計画値に届いていない。
- ③ 災害情報案内事業では、市民サービスの一つとしてテレフォンガイドを使用した災害情報案内を行っているが、利用件数については昨年とほぼ同一の件数となっている。

今後の課題

- ① 通信指令管制事業では、心肺停止と判断された場合に、指令員による口頭指導が現場通報者等による応急手当の実施を増加させ、将来は応急手当実施率を100%に近づける必要があり、実施率を向上させるために指令員の口頭指導技術が重要となってくる。
- ② 救急医療情報案内事業では、情報案内件数の増加が目標となるので、市民に対し、より多く利用してもらうにはどうすればよいのかが課題となる。
- ③ 災害情報案内事業では、市民の災害情報入手方法をテレフォンガイドだけでなく、携帯電話やスマートフォンの普及により、災害メールでの通知やホームページからの情報入手もされているため、市民ニーズに合ったきめ細かなサービスが提供できるよう先進事例等を参考にしつつ、導入に向けた検証が必要である。

今後の展開

- ① 通信指令管制事業では、指令員の口頭指導による応急手当実施件数が増加していることから、指令員の口頭指導技術を更に向上させ応急手当実施率の増加を目指す。
- ② 救急医療情報案内事業では、現状のまま継続していくものとする。なお、平成29年度より情報案内手法の一つとして”救急受診ガイド”を開始する予定である。
- ③ 災害情報案内事業では、現状のまま継続していくものとする。なお、災害の情報提供については、”今後の課題”に記載のとおり、様々な方法が必要になってくる可能性があるため、現状で提供できている方法以外の手法について調査研究を進めていく。

5. 構成事務事業の評価

事務事業名	主要施策名	事業種別	平成27年度	事務事業 評価/ 総合評価	有効 度	優 先 度
			決算額(千円)			
1 通信指令管制事業(消防局)	331 消防通信業務の効率的運用	行政管理(各種計画の策定、進行管理/法律等)	30,350	B 1	B	B
2 救急医療情報案内事業(消防局)	331 消防通信業務の効率的運用	行政管理(普及・啓発・対策/任意)	223	B 1	B	B
3 災害情報案内事業(消防局)	331 消防通信業務の効率的運用	行政管理(広報・広聴/任意)	530	B 3	B	B
4			0			
5			0			
6			0			
7			0			
8			0			
9			0			
10			0			
11			0			
12			0			
13			0			
14			0			
15			0			
16			0			
17			0			
18			0			
19			0			
20			0			
小 計			31,103			
合 計			31,103			

構成事務事業の 適当性	消防通信体制の強化に向けた通信指令管制事業、住民へのサービス向上を目指す救急医療情報案内事業及び災害情報案内事業の取り組みは、着実にその成果が表れており、構成事務事業の適応性は高いものと評価する。
----------------	--